

本年は季節が不順の為か、雨天の冬の様な  
寒い日に、日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」  
のオトコ回目の定期総会が、昭和四十二年四月  
十六日(日)に、都立光明養護学校の講堂にて  
おいて開催された。

今年は雨天と寒かつたので、出足が遅れた  
が出席者は約六十名でござ  
あり、開会する時は定員に満ちた数であつた。  
午前十一時二十分から総会は次の如く行な  
われた。

議長選出

前年度経過報告

新年度役員承認

新年度活動方針案賛否決定

新年度会計報告

## 才十回定期総会開く

議長選出だが、本年は議長団を設け戸次

金沢、星野、岡本氏が選出された。

前年度経過については、社会活動部の福祉

法改正についての衆議員会館の会合とか、厚

生省への陳情等が中心

に報告された。

新年度活動方針発表

後、多くの質問と意見

が出されたが、目的に

向かつて前進して専に

Rする事を決めた。

会費値上げについて、

値上げ反対の意見も出

されたが、現在の物価

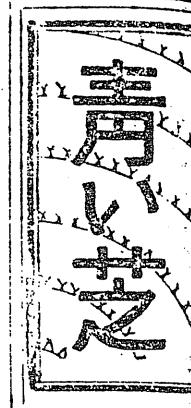
高では値上げしないと、

値上げを決定した。

会の運営が低下するので、

そうして、もつと足を地につけて活動する事

を約束した。



16 58  
42・5・10  
発行所 世田谷区豪徳寺一丁目八番十三  
伊藤先生方 四二九・〇六六九  
社会福祉事業団体 日本脳性マヒ者協会  
青い芝の会

四十二年度役員  
本部役員  
会長 山口 厚  
副会長 高山 喬  
事務局長 石橋 琳  
会計 金沢 二子  
会計監査 高山 久子  
会計監査 高橋 美実子  
(替)  
各部長  
社会活動部 高垣 明  
厚生相談部 小仲井 康男  
渉外調査部 小山 正義  
組織統制部 中村 敏一  
文化教養部 鈴木 葉子  
広報宣伝部 以上

総会議事録抄

日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」第10回定期総会。於 郡立光明養護学校講堂。

四月十六日午前十一時四十五分開会

出席者数六一。委任状九五

一、議長選出

立候補 推選ともになつたため高垣辰吉議長の指名により選出

議長田氏名、金沢恂、岡本吉司、戸次茂夫、星野秀子。

二、前年度経過報告——山口副会長

会報「青い芝」五七号二頁参照

質問なし。承認。

三、前年度社会活動部経過報告——磯部部長

別記報告参照

質問なし。承認。

四、前年度会計報告——枝会計監査

四十一年度の特徴は事業益金が少ながつたこと、「みどりのカンバ」が始つたことである。(別記決算報告参照)

質問なし。承認。

星食休憩、午後一時再開

五、新役員承認の件

議長 役員選挙の結果、及び役職を発表。

小泉 静岡支部としては山北会長に反対。理由は昨年当支部に出席した際、いろいろ質問を出したがそれに何の解答もしなかつた。

山北 それは具体的にどの様な質問でしたか。

小泉 自分に聞けば分かるでしょう。と思う。この役員人事は皆さんの意思によつて決つたものですから。

次の議事に進みたいと思います。

小山 せつかくの総会だから、会員の意見を充分聞くべきだと思う。

※この間、民主党の多数決原理、役員に新

人を出す問題、議事の進め方等について発言

議論あり。

新井(賛助) 議事が混亂してしまいますが、新井ら

、この人事を承認をし、選挙方法について不

満があるようですから、今後その改正を研

究して行けばいいと思します。

石橋 選挙法改正委員会の設置を考慮します。

議長 新役員の承認をとります。

全員承認

議長 本年度の賛助会員からの会計監査に高橋美実子さんをお願いします。

全員承認

※ 会報が型にはまつてしまつていてるから編集者の交代を望むとの発言あり。

会長挨拶——山北

先ほどからいろいろご意見ご批判をいたしましたが、それらのことを充分考慮して、会のために努力して行くつもりです。

一、新年度活動方針について——山北

会報「青い芝」五七号才三頁参照。

質疑応答

う、ということはこの豫が出来た時から、唱えている事で、なお必要があるが、具体的に何をして行くのか。

田村 会計報告を見ると、社会活動部で身障

セントー問題に三万以上の費用を使つてい

るが、その問題の内容を理解していく会員

が少し。そのような事について会報等でも

つとよく知らせてほしい。

○○ 脳性マヒ者に生活の保障をつけて昨年度

は何をして来たか。又、生活の保障をつけて昨年度

C.P.に限つたことではない。

我妻 他の団体と協力してでもよいかから、会員の利益になる事業をしてもらいたい。

※ この他、昨年と同じスローガンで進歩が

ない、役員は一致団結してやつてもらいたい。

い等の発言があつたが、具体的な活動案を求める声が多く出される。

議長 具体的活動については各部長が担当

しますので、ここで会長に各部長を任命してもらいます(会則に従つて)

※ 会長の部長任命制に反対意見が出され、会則 条文解釈の問題もからんで役員と会員

との間で論議がされたが、一応会長から部長人事の腹案が出される。

議長 その他に推せんしたい人は……

寺田 広報部長に尾堀君を推せん

※ 再びここで論議あり。

金沢(英) このような場で人事問題の結論

は出ないと思うから、改めて役員支部長合

同会議で決めたら。

金沢(英)

脳性マヒ者を社会に理解させよ

總部 中村、尾堀兩君のどちらがよいか予算案等議後に決めた。

○ 金沢案と總部案とを採決の結果五対十一で總部案を採択。

總部社会活動部長から活動方針の具体案について説明（別記参照）

増山 届用促進法は障害者本位だが

總部 我々にも出来る仕事が沢山あると思う。

ので、それを我々に解放してほしくて

ことで要求して行く。

※ 他に、「要望」ばかりではなく実行に移すこと。

役員全員が頑張つてほしい。等の發言あり。

○ 活動方針について採決。全員賛成で可決。

△ 新年度予算並に会費値上の件

金沢（拘） 予算案は別紙の通りで、問題となるのは会費の値上げですが、ハガキで賛否をとった結果「賛成87、反対43」でした。

我要、会費を上げるのなら支部配分金を増やしてもらいたく。

金沢（拘） 支部金を増したら会費を上げる意味がなくなります。

我要、更生相談部七万七千五百円はどう使われるのか分らない。（同調者数名あり）

※ 会費値上げ反対。会費を払えない人の問題。

金沢（拘） 事業益金が多過ぎること。

会報を二ヶ月毎とし頁数を増す案等について発言があり論議され、金の使われ方に疑問の

1-4 するより、大人（生徒、障害者）の質の変化、即ち、ボリオ、切断、脱臼などによる軽い障害の児童よりも、脳性マヒがそのほとんどを占めているという近年の事実からもわかるように、障害者福祉の内容と目的も、対策も変えなければならぬ現状とその必要性に迫られて来ました。

そして四一年一月、身障福祉法が審議会に諮問され、同年十一月、答申が出されました。

この答申は「身体障害者に対し、リハビリテーション及び援助の措置を講じ、もつて身體障害者の生活の安定と福祉の増進を図ること」を目的とすべきである。と前向きの姿勢を示しながら、他方では「國や地方公共団体がどれほど対策を強化しても、また國民がいかに理解をもつても、身体障害者自身に自立の意欲がなければ、社会復帰を促進することは困難である。したがって、すべての身体障害者ができる限りその身体機能の回復と残存能力の活用を図るよう努力すべきことをさらに強調する必要がある。」とく、更に、対象者範囲については「交通事故・労働災害・内部疾患を含む」ということになつています。

658 このような答申のもたらす結果は、(1)障害者自身の努力と(2)ことに対する対策の重きがおかれて、障害者の生活と権利を保障することを国が福祉対策として、その責任と義務をこなすかし結局は障害者自身の努力と(2)ことに対する問題をあります。(2)脳性マヒ者のような陳旧慢性の障害者は、これまで國の対策から見放さ

出された所は後日明細を会報にのせることに

なり、支部金については組織統制部予算の枠内で考慮することで了承される。

○ 予算案（会費値上げを含む）採決の結果、内での十二対三で可決成立

九 広報部長問題

中村九票対尾堀六票で中村君に決定。

十 周年記念事業については時間がないため役員に一任。閉会午後五時四十分

1-3-1 社会活動部報告と提案

四 一年度の活動の経過とまとめ

才九回背<sup>5</sup>芝<sup>6</sup>の会総会では「脳性マヒ者に

はじめに 背<sup>5</sup>芝<sup>6</sup>の会は三七年以來、社会活動部を設けて活動をつづけてきました。

篠崎健次君が部長をしていた頃は、国立水久収容施設をつくれなど十二項目の要求を掲げて運動を開きました。

当時厚生省前で早朝ピラをまいっている私たちの姿を見ながら「あれはなんだ」と不思議がついていた当局。そして障害者自ら要求を掲げて権利主張を行い、当局交渉を進めた背<sup>5</sup>芝<sup>6</sup>の会。この時の運動といふ行動こそ、障害者運動のはじまりであった。

この歴史は、背<sup>5</sup>芝<sup>6</sup>の会として誇るべきものであり、その後の障害者運動の出発点であり、始まりであった。

國立身障センターをめぐる問題の一、手

筋問題の斗争をはじめ、東京や大阪などでは障害者問題がようやく運動化されはじめ、自

治体へ向けて要求が出され、交渉が進められ

ています。

重症者（児）問題も世の中の動きと生活基盤の変化とともに社会的な運動にはなります。

このような状況のなかで背<sup>5</sup>芝<sup>6</sup>の会は、多くの問題をかゝえて一時的な運動の停滞や後退はありましたが、脳性マヒ者の生活と権利を守ろうとして努力してきました。

○ 身障福祉法の改正問題について

① 身障福祉法改正問題について

「身体障害者の更生を援助し、その更生のた

めに必要な保護を行ひもつて身体障害者の福

祉を図ること」を目的としています。

この法律は昭和二四年に制定されたもので

「身体障害者の更生を援助し、その更生のた

めに必要な保護を行ひもつて身体障害者の福

祉を図ること」を目的としています。

この法律から考えれば、戦傷病者や戦災

などの問題についても、その多くが切断者、失明者

など沢山の活動方針を決めました。

この法律は昭和二四年に制定されたもので

「身体障害者の更生を援助し、その更生のた

めに必要な保護を行ひもつて身体障害者の福

祉を図ること」を目的としています。

しかし、その後の状況は養護学校にもみら

れるところを答申は明らかにしています。(3)セ

ンターライフがある」という立場から「國は、障害者の生活と権利を保障する責任と義務を負う」という考え方もち、そのように身障福祉法が構成されるよう要望してきました。

しかし、今日までのための活動が十分に進められてきたとは言えません。

② 國立身障センターの手術問題について

身障センターの手術問題は、障害者「一步

でも歩きたい、少しでも健全者に近づきたい」という願いと要求に、國がこたえて「障害者

の生活が改善されるよう、徹底した機能改善

の手術をすぐれた技術によって国費で行な

うか、行なわれないかの問題であったのです。

また、今年一月には、これまで身障センタ

ーに十数年の間勤務して肢體不自由者の生活

と権利を守り、確立すべく努力してこられた

田中豊氏を、突如配置転換を當局はやりま

日本脳性マヒ者協会

「青い芝の会」41年度決算

(41.4.1~42.3.31)

収入の部		支出の部	
会 費	79,075	交 通 費	196,400
後援会より	66,000	通 信 費	7,402
N H K 配分金	60,000	事 務 費	5,880
寄 附	127,040	印 刷 費	80,345
広 告 料	18,500	発 送 費	76,456
事 業 益 金	200,350	雜 費	67,086
預 金 利 息	18,214	支 部 費	63,360
みどりのカンパ	5,400	事 務 管 理 費	84,000
雑 収 入	2,000	事 務 員 手 当	84,000
計	576,579	計	669,668
前期より繰越	227,214	次期へ繰越	134,125
総 計	803,793	総 計	803,793

会計 星野秀子

上記の通り相違ありません。

会計監査 芝 隆  
新井真一

日施行 定額1部200円

した。  
肢体不自由者から肢体不自由者の専門家を  
奪うことは、障害者の権利を侵すものだと考  
え、田中豊氏の配転に反対する運動に加わり  
ました。  
しかし、青い芝の会をはじめとする障害者  
とその団体の力量の不十分さから配転をやめ  
させることには到りませんでした。  
けれどもこの問題は、青い芝の会にも深い  
関係があるため、これからも機会あるごとに  
討論を深め必要な行動をすることにしました。  
③ 障害者年金のことについて  
この問題については、本部は十分な活動が  
できなかつた。が、神奈川支部が厚生省交渉  
を行つたのが報告されています。

5月20日施行  
毎月25日  
青い芝の会  
155号  
郵便料金のことについて  
これについては、本部事務局が報告と説明  
いた通りであります。  
以上が四年度社会活動部の主要な経過と  
まとめの報告です。

四二年度活動方針について  
まとめて四二年度社会活動部の主要な経過と  
まとめの報告です。  
四二年度の方針については、山北君が提案  
してくるような基本的方向で進みたいと考えま  
す。  
第九回総会で採択されたスローガン「脳性マ  
ヒ者に生活と仕事の保障を」

これまでの方向で進みたいと考えます。  
社会的・医学的なものを総合的に含めた  
不利があるため判定基準を改正し、職業的  
現行の身障者手帳は、脳性マヒ者に多くの  
される制度になるよう要望していく。  
⑤ 障害者住宅について  
きく近づけや就職をする脳性マヒ者が多い  
155号のものと  
155号のものと

① 身体障害者福祉法について

四年度にひきつづいて脳性マヒ者のよう

な陳旧慢性的障害者が人間として尊重され、

個人としても尊重され、健康で文化的な生活

を営み、生命、自由及び幸福追求の権利を國

と地方公共団体は保障する責任を負う。とい

うこと

うことを法体系として、身体障害者福祉法の

中に構成されるよう要望して行く。

② 身体障害者雇用促進法について

現促進法の法定雇用率は「一」と「五五

であるのでこれを大巾に引き上げ、これまで  
のよう手内職の減産以外の指定職種の範囲  
を拡大し、雇用に強制力をもたらせ、とくに  
公的機関での雇用を大巾に引上げて義務づけ  
ること。

③ 障害者年金について

勤働している身障者に労働基準法を適応  
し、生活できる賃金を国で保障すること。  
どを要望していく。

④ 身障者手帳について

現行の身障者手帳は、脳性マヒ者に多くの  
不利益があるため判定基準を改正し、職業的  
社会的・医学的なものを総合的に含めた  
判定基準をつくり、その効力内容が充実  
される制度になるよう要望していく。

⑤ 障害者住宅について

近づけや就職をする脳性マヒ者が多い  
こと

うな点である。

○役員団定化の声あり、発言者もまた同様、  
運者諸君があつめた議長団もたゞ  
ので

思ふところから「青い芝」の会の特殊性  
と必要性を見出したうな点である。

くなっていますが、民間のアパート等は家賃  
が高すぎたり、生活するのに不向きであつた  
り、また脳性マヒ者に対する偏見から入居を  
拒否されることがあります。

このようない現状から脳性マヒ者のために公  
共住宅を優先的に入居させるよう要望してい  
く。

⑥ 在宅投票制度について

寝つきりの人や家から外出られない人た  
ちの選挙権行使できるように在宅投票制度

復活運動を友愛会などが進めていますが、こ  
の問題は、本会にも関係があるため在宅投票  
制度が確立されるよう要望していく。

等々を関係各機関に要望していく。

以上のようない方針にもとづいた活動を通じ  
て脳性マヒ者も人間であることにかわりはな  
いのだ」という基本的な立場と考え方を広く社  
会に知らせ、問題を理解してもらひ、國と社  
会が責任をもつて対策をたてるよう活動して  
いきたいと思います。

## 42 年度予算案

収入の部		支出の部	
会費	150,000	交通費	229,000
後援会より	72,000	通信費	13,000
NHKたすけあい	60,000	事務費	5,000
寄附	110,000	印刷費	90,000
雑収入	3,000	発送費	90,000
みどりのカンパ	10,000	支部費	65,000
事業益金	374,000	事務管理費	84,000
		事務員手当	84,000
		雜費	112,000
		総会費	7,000
計	779,000	計	779,000

## 内訳

交通費 事務局 80,000 更生部 78,000 社会活動部 40,000  
 組織統制部 18,000 広報部 10,000 教養部 3,000  
 雜費 事務局 50,000 更生部 3,000 社会活動部 34,000  
 組織統制部 2,000 広報部 15,000 教養部 8,000

- (3)   
 (2)   
 (1)   
 ○ ○ ○ ○ ○ 郵便料金問題  
 ○ ○ ○ ○ 国立身障センター問題  
 ○ ○ ○ ○ 基本的問題  
 ○ ○ ○ ○ 岐末チャリティショーカンペーン問題  
 ○ ○ ○ ○ バス旅行並びにキャンプのこと  
 ○ ○ ○ ○ 千葉の施設問題  
 ○ ○ ○ ○ 施設に関するアンケート  
 ○ ○ ○ ○ 事業方針案について  
 ○ ○ ○ ○ その事業は「○P者も人間である」という考え方を根底としたものでやりたい。その他事務所の問題も引き続き努力しなければならない。  
 ○ ○ ○ ○ その事業は「○P者も人間である」という考  
 ○ ○ ○ ○ にしてやつて行きたい。また、今年は特に十  
 ○ ○ ○ ○ 年年に当るので十周年記念事業を行なうが、十  
 ○ ○ ○ ○ その問題も引き続き努力しなければならぬ。  
 ○ ○ ○ ○ 以上の方針案を全員了承  
 ○ ○ ○ ○ するに十周年記念事業を行なうことを重点とし  
 ○ ○ ○ ○ て行くが、具体的には昨年度方針案につい  
 ○ ○ ○ ○ て、「○P者も人間である」という考  
 ○ ○ ○ ○ えを根底としたものでやりたい。その他事務  
 ○ ○ ○ ○ 所の問題も引き続き努力しなければならぬ。  
 ○ ○ ○ ○ その事業は「○P者も人間である」という考  
 ○ ○ ○ ○ えて行くが、具体的には昨年度方針案につい  
 ○ ○ ○ ○ て、「○P者も人間である」という考  
 ○ ○ ○ ○ えを根底としたものでやりたい。その他事務  
 ○ ○ ○ ○ 所の問題も引き続き努力しなければならぬ。

## 役員会報告

4月2日 新旧合同役員会  
 出席者 山北、石橋、星野、中村、小山、高山、(欠席:高尾、山口、芝、金沢)  
 小仲井、鈴木(葉)

その他の本会には青い芝会館設立資金として 919,095 円が定期預金としてあります。

## 決算書明細

収入の部	
寄附	¥ 127,040
京都女子大同窓会東京支社	— 50,000
森春子	— 30,000
光明養護学校・東肢連・田園調布教会その他	— 27,040
事業益金	¥ 200,350
「ドン・ジュアン」観劇会	— 97,965
歳末チャリティショウ	— 102,385
支出の部	
交通費	¥ 196,400
事務局	72,700 (会長以下事務所までの定期代、役員会費他)
組織統制部	3,540 (各支部例会出席のため)
広報部	9,820 (会報編集、発送のため)
更生相談部	77,500 (会員の就職、結婚その他の相談のため)
社会活動部	31,070 (センター坐りこみ他)
教養部	1,770 (バス旅行、キャンプのため)
雜費	¥ 67,086
事務局	46,518 (役員選舉費用、冠婚葬祭、暖房費他)
広報部	11,000 (部長謝礼として)
更生部	4,500 (あみもの補助)
教養部	5,068 (図書購入等)
支部費	¥ 63,360 支部員1人当たり10円及び各支部一律に350円を加えたものが支部活動費として毎月支給されている

画について…広報部  
○家庭にいる人、社会で働いている人、施設にいる人に夫々体験や考を書いてもらう。  
○十周年の歩みとして毎年主な事をピックアップしてそれ適任者に依頼する。

(4) 会費値上げについて  
会費値上げ理由！前号会報記載の通り  
値上げ巾については

石橋一年額四八〇円（月四〇円）  
山北一年五〇〇円とし合割払いの場合は月額五〇円とする。

小山一まとめて払えない人のための便宜を考えてほしい。

中村一年六〇〇円  
高山一年四〇〇円

の各意見が出され、役員会としては年五百円の案で総会で提出することにする。

なお、この会費値上げについては全会員に賛否を問うこととする。

(5) 四十二年度予算案  
会計から原案が提出され、それについて検討一部修正する。

(6) 会計監査選任の件  
会計監査を一人賛助会員に依頼する件について選考の結果、チャリティショードによくお手伝いいただいて居り、経理にも明るい高橋美実子さんに依頼することにする。

(7) 春のレクリエーション：高山  
西武バスを三割引にしてもらつて頗んだ。

行先：箱根。期日：六月十八日。費用：五十

本誌五十七号ですでお知らせし、去る四月十七日行わされました第十回定期総会に於いて皆様からの承認を得た。ただいた通り、本年度昭和四十一年度より、皆様から頂戴しておりました年三百円の会費を二百円引上げ、五百円と致すことになりました。諸物価値上げの折から本会存続の為の量なる昨今は思われますが、自分達脳性マヒ者を守る誰一の団体「青い芝」の存続、育成を一人ひとりでござります。

皆様におかれましては何かと出費の力で守り抜く為、一層の御支援、お力添えをお願い致します。

また、会費納入困難の方々には全額免除、一部免除の策を継前通りとおりますのでそのむきの方々にはおかげましてはどうぞ御遠慮なく、

関東ブロック障害児（者）教育研究集会

三十日の両日都立光明養護学校で「全障研」開東ブロック結成準備委員会の主催で開催された。障害児（者）の要求にこたえる実践・研究・運動についてと言うテーマで、都立大教授古川原先生の記念講演で、障害児（者）への差別をなくし、その権利を守るために共に考う、又共に活動することが必要であり、集団の中で自己の立場を守るために考えること、差別をなくすには互に理解し合って根本的に考えていく事などの話であった。教科指導、生活指導をどう進めるか。第三は障害児（者の）職業・生活にかかる要求はどうこたえるか。第四は障害児（者の）教育権を保障するために制度・行政をどう変えたらいいか。と言うテーマで話し合ったが、東洋医学にくらべ西洋医学を大きく取り入れて来た事

ら山本君の案のようにしたらこの山北案に皆賛成。十周年記念事業はここに来ている者全員及び欠席している出席者 山北、石橋、山口、高山、金沢（拘）小仲井、鈴木、中村（他に山本、竹下）議題 (1) 総会で決定された今年度方針を具体化することについて。(2) その他

(+) 山北一今年度の活動方針を具体的にどうすすめて行くかを討議したいが、これはやはり社会活動部が主体となってやらなければならぬのだが、その社会活動部長が来ていないので……。

金沢一仕方がないから他のことからやつたら山北一総会で役員選挙制度審議委員会を設けることになつたが。

石橋一さしあつて、選挙制度、会則改正、十周年記念事業と三つの委員会をつくらなければならぬ。

山本（参考意見）一その委員会の委員は各支局から推選した人の中から役員会で人選決定したらしいと思う。

高山一山本さんの意見に賛成。それで次の役員会を支部長合同にして委員を決めればならない。

石橋一十周年記念の委員は急がなければならぬんまり一ヶ月も待つていいられない金沢一現に会場を交渉するのなんか今でもおなじくらひなのだ。

山北一十周年記念の委員は急がなければならぬことでもあるからこの場で決めて、選挙と会則の方は広く会員の意見を聞く必要があるし、そしら委員会を急いでつくる必要もないか

石橋一今の会則が出来た時から問題になつてゐるのは、役員、部長、支部長の関係がつきりしていらない点にある。

◎ 十周年記念事業について

十一月三日前後の式典。各政党等から人を招いて福祉対策をきく勉強会を開く。記念誌の刊行。の三つが今のところ考えられている。

式典は、感謝状の贈呈、記念講演、映画等。式場は上智大講堂を交渉。

(2) 勉強会は毎月一回づつやるとして、第一次は出来れば次の役員会の前に行なう。

(3) 記念誌の原稿は会員全員に書いてもらう。

○式典の後でパーティーをやつたらとの意見あり。

口 その他

(1) レクリエーションについて教養文化部

や、障害者には中小企業しか職がない、社会保障がなく收入も低い等があった、重度者の問題はあまり取り上げられてはかった。参加者は関東の障害者、父母、教師、寮母、学生を始め奈良、福島、静岡で二三〇名以上であった。全体会議は七月末の予定。

（文責・北山）

五月十四日 定例役員会

出席者 山北、石橋、山口、高山、金沢（拘）

小仲井、鈴木、中村（他に山本、竹下）

議題 (1) 総会で決定された今年度方針を具体化することについて。(2) その他

(+) 山北一今年度の活動方針を具体的にどうすすめて行くかを討議したいが、これはやはり社会活動部が主体となつてやらなければならぬのだが、その社会活動部長が来ていないので……。

金沢一仕方がないから他のことからやつたら山北一総会で役員選挙制度審議委員会を設けることになつたが。

石橋一さしあつて、選挙制度、会則改正、十周年記念事業と三つの委員会をつくらなければならぬ。

山本（参考意見）一その委員会の委員は各支局から推選した人の中から役員会で人選決定したらしいと思う。

高山一山本さんの意見に賛成。それで次の役員会を支部長合同にして委員を決めればならない。

石橋一十周年記念の委員は急がなければならぬことでもあるからこの場で決めて、選挙と会則の方は広く会員の意見を聞く必要があるし、そしら委員会を急いでつくる必要もないか

石橋一今の会則が出来た時から問題になつてゐるのは、役員、部長、支部長の関係がつきりしていらない点にある。

◎ 十周年記念事業について

十一月三日前後の式典。各政党等から人を招いて福祉対策をきく勉強会を開く。記念誌の刊行。の三つが今のところ考えられている。

式典は、感謝状の贈呈、記念講演、映画等。式場は上智大講堂を交渉。

(2) 勉強会は毎月一回づつやるとして、第一次は出来れば次の役員会の前に行なう。

(3) 記念誌の原稿は会員全員に書いてもらう。

○式典の後でパーティーをやつたらとの意見あり。

口 その他

(1) レクリエーションについて教養文化部

や、障害者には中小企業しか職がない、社会保障がなく收入も低い等があった、重度者の問題はあまり取り上げられてはかった。参加者は関東の障害者、父母、教師、寮母、学生を始め奈良、福島、静岡で二三〇名以上であった。全体会議は七月末の予定。

あなたはきっと

銀の雨ふる

わかれ道

水銀灯の青い灯が

ぼうっとかすんで

見えたのを……

(常保綾子)

## レクリエーションお知らせ

今年のレクリエーションは、緑の六月、左記のように箱根へバス旅行することになりました。

申込み六月十日までに会費五百円をそえ

て本部事務所へ付添い七百円

備考

教養部長 鈴木葉子

記

集合場所 新宿駅前安田生命横

集合時間 八時 帰着予定 新宿六時

目的地 箱根園 十一時半到着予定

申込み 六月十日までに会費五百円をそえ

て本部事務所へ付添い七百円

備考

一、弁当各自持参のこと

二、満員の折はお断りする事があります。

三、申し込みの取消は三日前迄をお願いしま

す。

○高橋美実子 「みどりのカンバ」一口

○京都女子大同窓会東京支部 五万円

青い芝 58 毎月20日発行 定価1部20円

青い芝 58 每月20日発行 定価1部20円

青い芝 58 每月20日発行 定価1部20円

青い芝 58 每月20日発行 定価1部20円

青い芝 58 每月20日発行 定価1部20円

-12-

## 中央支部例会のお知らせ

中央支部(支部長 金沢恂)では今年度最初の例会を左記のように行います。皆様打ち

揃ってお出掛け下さい、尙当日初夏にふさわしいメニューを用意致します。

記

一、日時 七月二日(日)午後一時

一、場所 新宿区十二社二六一 同舟内

金沢恂宅

備考

風かおる五月城南支部の皆様如何お過して

すか。城南支部は四十一年度中は会員の家庭訪問(四月末現在一五軒)と前年度に引き続

いての支部新聞の発行を主な事として活動して

まいりましたが、それらへの反省と新らな

る展望のもとに左記のように支部の総会を開きます。故、万障お繕り合わせの上御出席下さい。

日時 五月二十八日(日)午後二時(厳守)

場所 青い芝の会事務所(世田谷)玉電山上

○渋谷から玉電の方は下高井戸行に乗り車下さい。

渋谷

城西支部例会	
左のよう	に城西支部の例会を行ないます。
一、日時	六月四日(日)午後一時
一、場所	永福町東電サービスステーション
一、会費	五十円
会場	日比谷公会堂
入場料	千五百円、一千円、五百円
出場者	坂本スミ子、アントニオ古賀、トリオ・ロス・チカノス他
備考	(切符は事務局で取りあつかっています)

## 編集後記

### いづみ会

パロマ消火器をどうぞ

御家庭のガードマン

家庭用千五百円より各種

日本ドライケミカルK.K.

利益は会の収益になりますからぜひ

お買上げ下さい。

連絡は本会事務所迄

静岡支部のおしらせ

初夏となり、皆様益々御健勝のことと存

ります。「青い芝の会」静岡支部総会を開催致します。

皆様おそいあわせ御出席下さい。

記

○有吉愛子 石川花子 大西好江 日能百合子 祖父江房江 森春子 六千円  
京都女子大同窓会の船口暉子様は本会のために、ここ数年来国際親善バザーを開き純益金を毎年下さっております。  
森春子様のグループの方々は、本会の後援会のような形で六・七年から毎月定額の御送金を頂いております。

お知らせ

重症心身障害者の更生、授産をさらに強化する為と、交通事故による後遺障害者の救済を目的として、社会福祉法人武蔵会では、昨年来「恵の園」の建設をすすめています。さて、この運動をさらに押し進め完成の一日も早からん事を願つて、このたび基金造成のため、チャリティショーケーラテン・フェスティバルを開催することになりました。どうか皆様方の厚いご支援、御協力をお願ひする次第です。

期日 六月三日(土)

時間 開場一時三十分

会場 日比谷公会堂

入場料 千五百円、一千円、五百円

出場者 ロス・インディオス、宝とも子坂本スミ子、アントニオ古賀、トリオ・ロス・チカノス他

備考 (切符は事務局で取りあつかっています)

○当会が第十二回目の総会を迎える事が出来ましたのは、心から喜びであります。記の通り新年度の役員を選出されましたのでお知らせします。

名古屋にあるいづみ会が、総会において左記の通り新年度の役員を選出されましたのでお知らせします。

副会長・涉外係 小仲井康男、いまだ未知数……。時間をかけてみたい。

○十周年記念として各政党との間の勉強会開催の為、自民党へ行く。ビルの前庭を埋めるおびただしい人の波に一驚、海外資産の人たちの団体とか、圧力団体の方をはじめて見つけた。

○総会は会にとって一番大切な討議の機会であるが自已批判したり、いき過ぎた行動には慎むべきではなかろうか。お互に理解し合って会の発展にひとりひとりの立場において努力して行って頂きたいと願ってやみません。

○今年は、十周年記念号の発行にあたり、ひとりこらす、あたったテーマによって書いていたいきたい。この原稿の〆切りは、六月三十日です。

○総会の原稿が多いため、四月、五月を合同に発刊しましたので、ご了承下さい。

事務局だより

石橋玲一

五月、総会が終って一月過つ。役員会にも大分新人が入ったので今の所新緑のようですががしい。このフレッシュな感じが永続くも頭角をあらわしてゐる。

小山正義、組織統制部長。長い間支部長だけに發言が支部に片よりすぎるのではないか、役員の中でも重要な責任者である以上大局をまちがいなく判断する力を持つてもいたいものである。立場から言っていつまでも役員会の中の野党であつてはならない。鈴木葉子、教養部長。見るからに新鮮な人である。しかし役員になつたからには他の依存しない自分自身の考えをもつて頂きたいたいものである。だがそれらを考えて前途に対する期待は大きい。小仲井康男、いまだ未知数……。時間をかけてみたい。

○十周年記念として各政党との間の勉強会開催の為、自民党へ行く。ビルの前庭を埋めるおびただしい人の波に一驚、海外資産の人たちの団体とか、圧力団体の方をはじめて見つけた。

○総会は会にとって一番大切な討議の機会であるが自已批判したり、いき過ぎた行動には慎むべきではなかろうか。お互に理解し合って会の発展にひとりひとりの立場において努力して行って頂きたいと願ってやみません。

○今年は、十周年記念号の発行にあたり、ひとりこらす、あたったテーマによって書いていたいきたい。この原稿の〆切りは、六月三十日です。

○総会の原稿が多いため、四月、五月を合同に発刊しましたので、ご了承下さい。